

委託・役務業務の電子入札への移行について（お知らせ）

令和5年5月 広島県会計管理部 契約・調達管理課

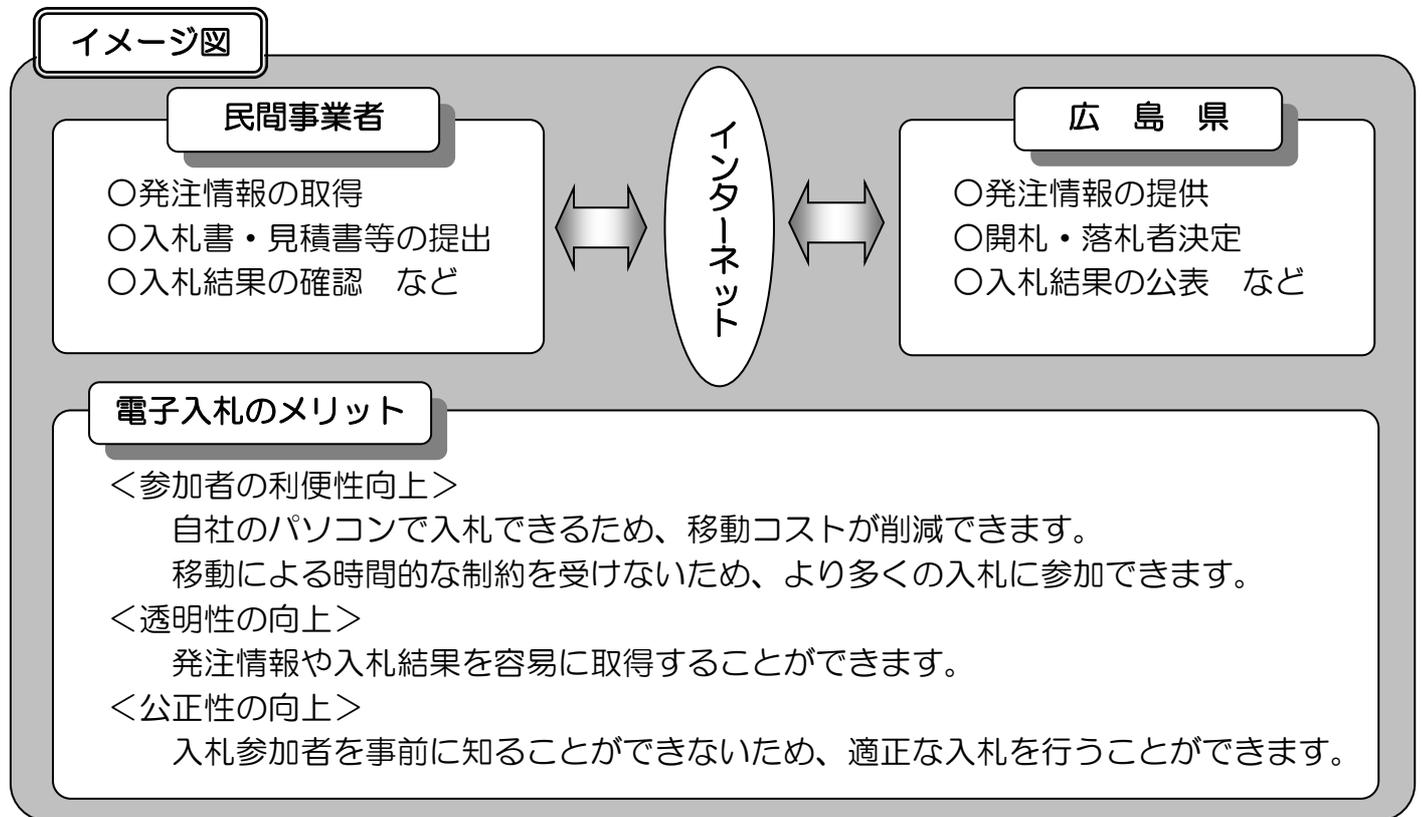
広島県では令和5年10月から、広島県の本庁で発注する委託・役務業務について、電子入札へ移行することを予定しています。

なお、移行後当面の間は、電子入札案件であっても、紙の入札書又は見積書で入札又は見積合わせへ参加することも可能ですが、電子入札への参加について、ご協力の程よろしくお願いいたします。

1 電子入札とは

インターネットに接続したパソコンから、システムを利用して入札等を行うことです。

広島県の電子入札等システムは、国土交通省や他の自治体でも多く採用されている信頼性・汎用性の高い「電子入札コアシステム」を基に開発されています。



2 電子入札移行スケジュール

令和5年10月から本庁で発注する委託・役務業務の案件について電子入札へ移行し、実施状況に応じて、順次対象機関の拡大を図っていきます。

導入時期	対象機関※	対象とする落札者決定方式
R5.10～	本庁	すべての落札者決定方式 (一般競争入札、指名競争入札、見積合わせ(複数及び一者))
R6以降		適宜見直しを行い順次対象案件の拡大を図ります。

※警察本部（警察署を含む）、県立学校、上下水道部及び病院事業局を除く。

3 電子入札の事前準備

受注者の皆様の電子入札に関する事前準備の手順については、次のとおりとなります。

手順1：広島県物品・委託役務競争入札参加資格の取得

- 電子入札に参加するためには、まず「広島県物品・委託役務競争入札参加資格」（以下「競争入札参加資格」という。）を取得する必要があります。
既に競争入札参加資格をお持ちの場合は、新たに取得する必要はありません。
- 競争入札参加資格を取得していない場合は、広島県ホームページに掲載の「申請の手引」を参照し、取得手続きを行ってください
広島県ホームページ掲載場所⇒トップページ>「入札情報」の「物品等」>「物品・委託役務業務」の「入札参加資格」>「令和4～6年物品・委託役務競争入札参加資格審査申請の受付」

手順2：ICカード・カードリーダーの準備

- 本県の電子入札等システム（委託・役務）は、「ICカード方式」による認証方法を採用しており、同システムを利用するためには、電子入札コアシステム対応認証局発行のICカード及びICカードリーダーが必要となります。
- 機器の価格は利用する認証局によって異なりますが、ICカードが年間1万円程度、カードリーダーが1万6千円程度となっています。
- ICカードの名義は、「広島県物品・委託役務競争入札参加資格」を取得した際に届け出た「本社の代表者」又は「契約権限のある支社等の代表者」に限られますので御注意ください。

【電子入札コアシステム対応認証局】（五十音順）

認証事業者名	最新情報閲覧先
NTTビジネスソリューションズ(株)	○ 最新情報は、「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」のホームページの「コアシステム対応認証局」のコンテンツからご確認ください。 ○ 「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」のホームページアドレス (https://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/inadvice/agencylist.html)
(株)帝国データバンク	
株式会社トインクス	
日本電子認証(株)	
三菱電機インフォメーションネットワーク(株)	

手順3：必要な機器等の準備、利用環境の整備

- 電子入札に参加するために必要なパソコン、ソフトウェア及びネットワーク等の仕様を確認し、利用環境設定等を行う必要があります。
- 設定方法等は、広島県ホームページに掲載の「【広島県電子入札等システム】クライアント環境設定マニュアル」を参照してください。
広島県ホームページ掲載場所⇒トップページ>「入札情報」の「物品等」>右メニュー「物品・委託役務業務」の「電子入札システム」>パソコンの設定「パソコンの設定方法について」(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/526728.pdf>)
- 設定方法等について不明点がある場合は、下記ヘルプデスクをご利用ください。
電話番号：0570-550215
対応時間：平日の9時から17時 ※12時～13時を除く
電子メール：nyusatsuhelpj@t-elbs.jp

手順4：利用者登録

- 電子入札等システムにログインし、利用するためには、利用者登録を行う必要があります。利用者登録の方法は、広島県ホームページに掲載の「利用者登録操作マニュアル」を参照し、確認してください。
広島県ホームページ掲載場所⇒トップページ>「入札情報」の「物品等」>右メニュー「物品・委託役務業務」の「電子入札システム」>操作マニュアル「利用者登録操作マニュアル（ICカード方式）」
(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/486410.pdf>)
- 利用者登録は、令和5年10月以前からでも行うことができますので、早めの登録にご協力をお願いいたします。

4 お問い合わせ

このお知らせの内容につきまして、ご不明な点やご質問などございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

対応時間：平日の9時から17時 ※12時～13時を除く

<システムの操作方法・設定方法に関すること>

ヘルプデスク

電話番号：0570-550215

電子メール：nyusatsuhelpj@t-elbs.jp

<お知らせに関すること全般>

広島県 会計管理部 契約・調達管理課 契約管理グループ

電話 082-513-2315（ダイヤルイン）